

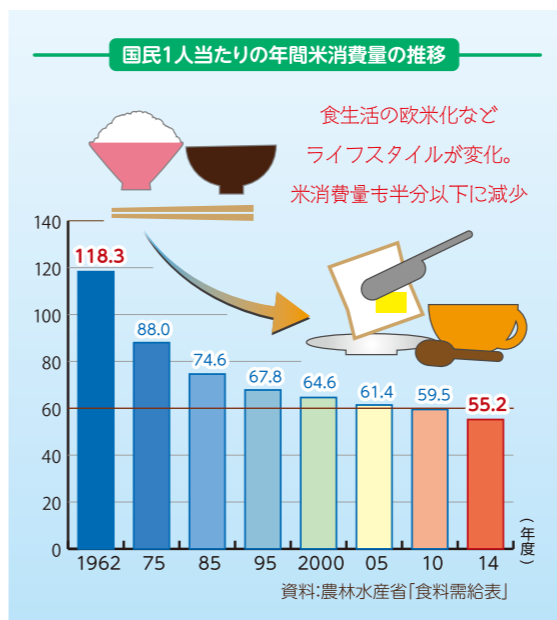
# お米の全量買い取り始めます

## 新たな米販売への取り組み

J Aあいち知多では、農家所得の増大に向けた農産物の販売力強化の一環として、委託販売を中心とした米の販売方法を、平成29年産米から全量をJ Aが買い取り販売する方法へ転換します。

## 米消費の減少と「中食」の普及

日本人の食生活に欠かすことができないお米。食文化の洋風化や核家族化、高齢化、晩婚化により単身世帯が増加



するなど、さまざまな要因で米の消費量は年々減少が続いています。日本人1人当たりの年間米消費量は、1962年の118・3キロをピークに減少を続け、2014年には55・2キロまで減っています。

一方で近年消費を伸ばしているのが、米として購入するのではなく、お弁当やおにぎり、パック入りなど、家庭に持ち帰り「ご飯」としてそのまま食べられる「中食」と呼ばれる形態。このような中食と外食を合わせたいわゆる業務用米が、国内で流通する主食用米の3割を占めると言われています。



います。

こうした中、J Aあいち知多では今後も需要の拡大が予想される業務用米への対応強化を図るため、平成29年産米から、稲作農家へお支払いする精算金額の支払い方法を変更し、より有利で安定した販売を実現することで農家

所得の向上を目指します。

## 代金は一括精算 事前に出荷契約を

これまでの米の販売は「委託販売」といい、稲作農家がJ Aに出荷した米を、順次経済連や卸業者などに販売を

行い、稲作農家へは、集荷・検査の後に概算金額を「仮渡金」としていったんお支払いします。その後、その年の米の販売が全て終了して最終的な販売金額が決まる翌年12月ごろに、仮渡金との差額をお支払いする「本精算」を行っていました。

この場合、稲作農家に代金が全額支払われるまでに出荷から1年以上かかることから「農家にとって最終価格が

わかりにくい」という課題がありました。

当J Aではこれらを踏まえ、平成29年産からはJ Aに出荷した米を買い取り、一括で精算する「一括精算方式」に変更します。対象となるのはJ A施設集荷・地場集荷した主食用米です。

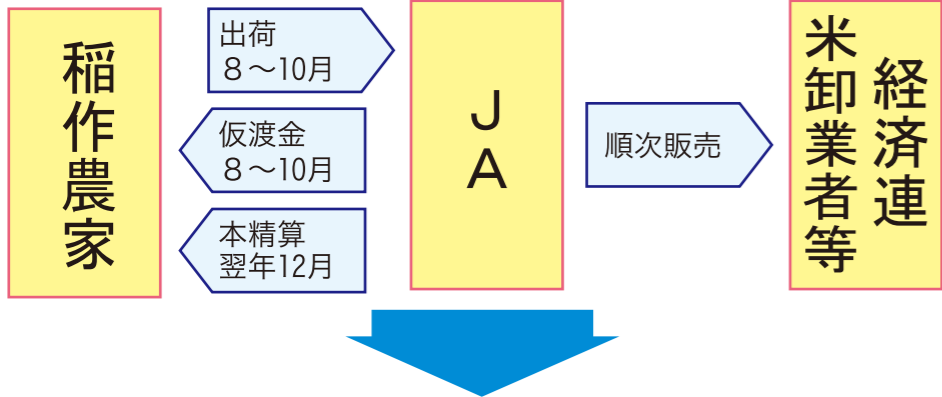
販売代金の精算はこれまでの仮渡価格の精算と同時期とし、農産物検査の3営業日後に一括精算します。買い取り価格は各産地の作況、販売情勢を参考に、決定し公表します。

## 有利販売で 農家所得向上へ

全量買い取りによる一括精算では「買い取り価格としての代金総額が出荷時に確定し、運転資金の充実を図ることができる」「価格が明確になり、所得計算や経営判断がしやすくなる」など稲作農家へのメリットが期待されます。

また当J Aとしても、販売先との事前契約や複数年契約の拡大、集荷量の拡大などにより有利販売に努め、その対価を買い取り価格に反映させて農家所得の向上を目指します。

### 委託販売の流れ（平成28年産まで）



### 買取販売の流れ（平成29年産から）

